

令和2年1月つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

令和2年1月29日（水）

2 会議場所

市役所4階 ミーティング室1, 2

3 出席委員

委員 鈴木 理子

委員 小野村 哲

委員 柳瀬 敬

委員 倉田 廣之

教育長 森田 充

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育局長 吉沼 正美 特別支援教育推進室主任主査 中島 澄枝

教育局次長 中山 隆 特別支援教育推進室主任 植弘 康嗣

教育局次長 大久保 克己 教育相談センター所長 江尻 佳之

学校教育審議監 永井 康 総合教育研究所所長 板谷 亜由美

教育総務課長 貝塚 厚 生涯学習推進課長 伊藤 直哉

学務課長 間中 和美 文化財課長 美野本 玲子

学務課課長補佐 下田 裕久 中央図書館館長 柴原 徹

教育施設課長 飯泉 法男 中央図書館副館長 松浦 智恵子

健康教育課長 池畑 浩 企画監 笹本 昌伸

教育指導課長 朝賀 隆行

6 議事

(1) 案 件

議案第1号 つくば市学校給食の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則
について

議案第2号 つくば市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

議案第3号 つくば市英語指導助手の人事発令について

議案第4号 つくば市英語指導助手の給与及び旅費に関する条例施行規則等を
廃止する規則について

議案第5号 つくば市英語指導助手就業規程の廃止について

- 議案第 6 号 令和元年度つくば市一般会計予算案（3月補正）に関する意見の申出について
- 議案第 7 号 令和2年度つくば市一般会計予算案（当初）に関する意見の申出について
- 報告第 1 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（ALT退職）
- 報告第 2 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（学校給食センター職員の自宅待機命令）
- 報告第 3 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（職員の分限処分）
- 報告第 4 号 「つくば市学校等適正配置計画（指針）」改訂（案）のパブリックコメントの実施について

7 その他

◎ 開 会

午後 3 時 00 分開会

教育長	ただ今から、令和2年1月の定例教育委員会を開催します。 挨拶は教育長報告のところでさせていただくことにしまして、次に進めさせていただきます。
◎会議録承認	
教育長	まず、議事録の承認でございますけれども、令和元年12月の定例会分を事前に送付させていただきました。お目通しいただけたと思いますけれども、修正等はありませんでしょうか。 修正、その他はなしということによろしいですか。
委員一同	はい。
教育長	では、鈴木委員に署名人をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
◎教育長の報告	
教育長	それでは、教育長報告ということで、初めての教育委員会ということで、御挨拶も兼ねてさせていただきたいと思っております。 12月25日に門脇前教育長の後を受けまして、教育長として就任いたしました。 基本的には、子どもたちが笑顔で生き生きと、そして先生方がやりが

いを持って頑張れるような学校をつくっていくというのが、一番の大事な部分だと思っています。

そういう中で、大きな課題としては2つ考えております。1つは、学校の建設ですけれども、適正配置計画に従って、できるだけ学校建設を速やかに、そして、できるだけいいものを、予算をかけずに、ということ、みんなで考えていかななくてはいけないと思っています。これに関しては、全庁で一緒に行う検討会議というのがスタートいたしまして、教育局だけではない検討する体制ができて、非常に良かったと思っています。今日で3回目の会議を進めているところです。今後も全庁的に進めていければと思っています。

それから、2つ目の大きなミッションというのは、教育大綱。教育委員皆さんの御意見を伺って、もう少しで完成というところですが、この教育大綱の目指すものをぜひ実現していくということになると思います。

ですので、小野村委員にも入っていただいておりますけれども、第3期教育振興基本計画、この完成をしっかりと、この大綱の考え方を取り入れながら具現化して策定したいと思います。そして策定しながら、目指すものを学校や先生方にしっかりと理解してもらって、方法は多少違ってもいいと思うので、基本的な理念とかスタンスが同じようにやれるように、先生方と相談してやっていきたいと思っています。

「教えから学びへ」というキーワードが、一番重いと思うんですけども、子どもの主体性をしっかりと伸ばしていきたいと思っています。

先生方も、そういう考え方はもう持っていると思うんですけども、なかなかそれを実現する指導スキルという、まだ統一されているとは言えませんし、全員が身に付けているわけではないと思うので、その点を校長先生方ともしっかりと相談しながら進めていきたいなと思っています。

この2点を教育委員皆さんの御意見も伺いながら、しっかりと実現したいと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

報告でございますけれども、幾つか良い知らせもありましたので、お知らせしたいと思います。前教育長から言っていただければよかったんですが、12月13日にAED財団から、つくばのAED教育についての報告を、岡野正人指導主事がまとめて応募したところ、これが最優秀賞ということで、頂きました。

この中身としては、AED教育をつくばスタイル課の中で位置付けて、誰もが学べるような体制をつくりましたが、これは全国的にも初め

<p>教育局長</p>	<p>での事例ではないかということで、最優秀賞を頂くことができました。</p> <p>それから、1月17日に、日本教育新聞に一面で掲載されましたけれども、市内45校の公立小・中学校や義務教育学校の特別支援教育コーディネーターを対象に、VR（仮想現実）を活用し、自閉スペクトラム症（ASD）に特有な視覚を疑似体験する研修を実施しましたが、市全体の学校で行ったのは、これも日本で初めての試みかなと思います。いろんなところで活用され始まったと聞いていますけれども、東大の長井先生の御指導の下にそういうものができましたので、来年度はぜひ、この研修も広げていきたいと考えています。</p> <p>それから、1月26日は、つくば特別支援学校の成人を祝う会がありました。これは、市の成人の集いになかなか障害があって出られない子たちのために、同窓会とか先生方が中心になって、独自に開いている成人を祝う会です。市長が成人の集いの時に、もう一つの成人式が実はあるんですよという紹介をしてくれましたけれども、市長が参加できなくなってしまいまして、私が代わりに参加させていただきました。参加者の皆様からは、市が、特別支援学校の生徒も大事にしてくれているということで、非常に感謝をしているという声をいただきました。生涯学習推進課では、どんな事業が今後必要でしょうかというアンケートをそこで採らせていただいて、市をあげて今後できることをやっっていこうということで進めているところです。</p> <p>それから、一度私が局長時代に、ISAKジャパンと校長先生方の研修をやっていきますというお話をしましたけれども、これについても8月に2回の校長先生の全体研修を行い、ビジョン形成とか、自己理解、他者理解、コーチングと、そのようなことを学ばせていただきました。11月からはモデル校でビジョン形成をさらに詳しく研修するプログラムを、今、やっているという状況でございます。</p> <p>報告としては以上でございます。</p> <p>そういう中で、私の後任として、教育局長が吉沼局長になりましたので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>吉沼局長から一言いただきたいと思います。</p> <p>御紹介いただきました、12月25日付けで森田教育長就任に伴いまして、教育局長ということで着任しました、吉沼と申します。</p> <p>教育委員の皆さんとのコミュニケーションを深めながら、先ほど教育長が申し上げていたような目標に向かって、私も一緒に教育局職員と共に進めていきたいと思っておりますので、どうぞ引き続き御支援等、よろしく</p>
-------------	---

教育長	<p>お願いいたします。</p> <p>では、私の報告は以上にさせていただきます。</p> <p>私が代わったところで、教育長の職務代理者を指名させていただくことになっていきますので、今年度も引き続き鈴木委員にお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
鈴木委員	<p>はい。よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>それでは、よろしく申し上げます。</p> <p>一言いただけますか。</p>
鈴木委員	<p>鈴木です。職務代理者ということでお願いされて、また更新ということですが、本当に代理になったときには困るなど思いながら、いつもやっておりますけれども、今後とも、引き続き頑張っていきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
教育長	<p>よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、案件の方に入らせていただきます。</p> <p>まず、本日の進め方ですけれども、議案の第3号、それから報告の第1号から第3号まで、これが人事案件になります。それから、議案の第6号、第7号が議会案件になりますので、そちらについては非公開として進めたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
教育長	<p>では、そのように進めさせていただきます。</p> <p>最初に公開案件、そして次に「その他」を進め、最後に非公開案件という形で進めさせていただきたいと思います。</p>
<p>◎議案第1号 つくば市学校給食の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則について</p>	
教育長	<p>では、議案の第1号について、これは健康教育課から説明をお願いします。</p>
健康教育課長	<p>それでは議案第1号について説明させていただきます。</p>

	<p>つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則、これを一部改正するものでございます。</p> <p>今年、学校給食の管理システムを、プロポーザルで契約をしておりまして、今、システムをつくって、年度末に向けては、学校の先生方や給食センターの管理栄養士等が操作研修を行って、切り替えていく予定でございます。</p> <p>そのシステムを使った食数報告もできるようにするために、その文言を入れるというのがこの規則改正の大きな変更点です。現在の報告書をファクスで送る形で食数報告をすることはそのまま残します。</p> <p>それから、各届出書等で保護者の皆さまが出すものに、押印の欄があったんですけれども、必要ないためそこを省略しました。</p> <p>それから、一部様式の中で、幼稚園の副食費免除の関係で金額の集計の時に、副食費を免除されている子で、例えばアレルギーで何かが必要ないというときに、料金の区分が1つ、10月から増えているものですから、これに対応できるようにということで、項目を追加したところが主な改正でございます。</p> <p>以上です。</p> <p>今、説明がありましたけれども、委員の皆さんで質問がございましたらお願いします。</p> <p>ございませんか。</p>
教育長	
委員一同	はい。
教育長	ないようですので、議案第1号は原案のとおり可決するというところで、よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
教育長	では議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
◎議案第2号	つくば市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
教育長	次に、議案の第2号について、学務課から説明をお願いします。

学務課長	<p>議案第2号、つくば市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則についてでございます。</p> <p>2枚目の資料を御覧ください。</p> <p>こちらにつきましては、現在、7名の園長先生が嘱託職員として働いていただいているところでございますけれども、来年度から、会計年度任用職員に移行するため、13条3項の行を削除させていただくというものでございます。</p> <p>以上、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今の説明で御質問がありましたらお願いします。</p> <p>特にありませんか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
教育長	<p>では、議案第2号についても、原案のとおり可決するという事でしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
教育長	<p>では、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>
<p>◎議案第4号 つくば市英語指導助手の給与及び旅費に関する条例施行規則等を廃止する規則について</p> <p>◎議案第5号 つくば市英語指導助手就業規程の廃止について</p>	
教育長	<p>続いて、議案の第4号について、教育総務課から説明をお願いします。</p> <p>議案第5号についても関連していますので、一括して説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第4号、つくば市英語指導助手の給与及び旅費に関する条例施行規則等を廃止する規則及び、議案第5号、つくば市英語指導助手就業規程の廃止について、一括して説明をさせていただきます。</p> <p>本年4月から会計年度任用職員制度への移行に伴いまして、つくば市英語指導助手の給与及び旅費に関する条例施行規則をはじめ、議案書に記載する規則等及び、つくば市英語指導助手就業規定を一括で廃止する</p>

	<p>ものがございます。</p> <p>なお、補足になります、会計年度任用職員制度への移行に伴いまして、非常勤職員及び嘱託職員の設置規則等について、必要に応じて改正または廃止することになります。</p> <p>教育委員会規則におきましても、可能な限り、今回の定例会でまとめて提案する方向で教育局内でも調整していたところですが、市長部局の方で、つくば市特別職の職員の非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則について、市長部局のスケジュールの関係で、廃止が3月となることになってございまして、これに関して、教育局でも、つくば市社会教育指導員設置規則などをはじめ、6件の関係規則の廃止については、3月の教育委員会会議で提案させていただく予定でございます。</p> <p>以上、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>4号、5号について一括して説明がありましたけれども、いかがでしょうか。質問がございましたらお願いします。</p>
小野村委員	<p>一応確認させていただきます。</p>
教育長	<p>では、小野村委員お願いします。</p>
小野村委員	<p>この規則の話は、要するに市長部局の方に、財政面などの管理が移るから、それで教育局としては廃止ということによろしいですか。</p>
教育総務課長	<p>そうです。一括して、会計年度任用職員という形で、庶務関係も移りますので、そちらにつきまして、教育局の規則は廃止になるということでございます。</p>
小野村委員	<p>はい、分かりました。</p>
教育長	<p>ほかにはよろしいでしょうか。</p> <p>では、議案第4号、第5号についても、原案のとおり可決するということによろしいですか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>では、御異議なしと認めます。よって議案第4号、第5号は原案のと</p>

	おり可決することに決定いたしました。
◎報告第4号 「つくば市学校等適正配置計画（指針）」改訂（案）のパブリックコメントの実施について	
教育長	<p>続いて、報告案件にまいります。</p> <p>報告の第4号について、学務課から説明をお願いします。</p>
学務課長	<p>報告第4号、つくば市学校等適正配置計画改定案のパブリックコメントの実施について説明いたします。</p> <p>パブリックコメントを実施する、つくば市学校等適正配置計画の改定案について、つくば市教育委員会の権限に属する事務の委任及び代理に関する規則第2条第3項の規程により、報告をさせていただきます。</p> <p>簡単に説明させていただきます。</p> <p>現在、平成26年に改定した学校等適正配置計画なんですけれども、5年ごとに見直すということになっておりますことから、現在、第1回目の審議会を9月18日、それから4回の審議会を開催させていただきました、お手元の資料を作成させていただいたところです。今後の予定としましては、パブリックコメントを2月1日から2月28日まで実施をさせていただき、その御意見等々を参考にさせていただきながら、3月に学区審議会を開催し、その後、また教育委員会で御審議をいただいて、3月の庁議に報告した後に、3月中にこの計画を公表させていただくというようなところでございます。</p> <p>詳細については、担当の方から御説明を申し上げます。</p>
学務課課長補佐	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>今回の適正配置計画につきましては、先ほど課長からございましたように、5年に1度の見直しに基づいて、今回、新たな見直しをしております。</p> <p>この適正配置計画につきましては、これから20年という長い期間の、児童生徒数の推計を基に、各学校を4期に期別を分けまして、1期ごと、今後学校はどういうふうにしていくべきかというような方針というもの載せてあるのが、この適正配置ということでもあります。</p> <p>この適正配置計画につきましては、お手元の4ページを御覧ください。この適正配置計画の上位プランにつきましては、未来構想戦略プランという市のプランなどがあります。その下に、教育大綱がございまし</p>

て、その下に教育振興基本計画。その下にこの適正配置計画ということで、計画が位置付けられております。

適正配置計画につきましては、学区審議会の方に諮問、答申をいたしまして、その答申の間に、パブリックコメントを行い、最終的には教育委員会で審議していただいて、策定という形になります。

今回の適正配置計画で大幅に変わりましたのは、標準学級数のクラス数等の変更がございましたのと、今まで各学校の人数が少なくなるような学校につきましては、統合ということも検討していただく。大きくなる学校については新設ということで記載はしてはしておりますが、今回は統合ということがほぼなくなりました。ある一部、荃崎地区については、統合という言葉を残してありますが、それ以外の地区については、審議会の委員さんからも、小規模な学校がいいから、こっちの土地を購入して転入してきたという方の御意見もありましたので、そういった御意見を基に小規模の学校は残していく。

ただし、小規模の学校も人数が、ある程度減り過ぎると、複式等のことを考慮しなければいけませんので、その場合には統合ということが検討されることもあります。それよりも前に学区調整などもしてほしいということもありまして、そういった文言を、今回は新たな形で記載しております。

表の見方につきましては、まず15ページを御覧いただければと思います。

15ページには、これから記載させていただいている、小学校、中学校の表の見方についての説明がございます。その説明文の①から⑭まで記載がございまして、説明の方がございますので、こちらの方で例を出させていただきます。読ませていただきます。

25ページを御覧ください。25ページ(12)谷田部小学校というところがございます。こちらの学校を例に説明させていただきます。

①基本情報ということで、現在の谷田部小学校の情報が記載しております。所在地については省略させていただきます。指定学校変更制度というのは、指定が谷田部小学校ですが、他の学校に変更できるような地域があるかないか。ある場合には、こちらが有りというような形で、現在谷田部小学校は、谷田部小と他の学校を選べる地域がございませんので「なし」という形になっております。

中学校区ということで、この小学校はどこの中学校に属しているかということで記載しております。谷田部小は谷田部中学校となっております。

隣接学区ということで、こちらは谷田部小に隣接している学区を全て記載しております。

真ん中の表につきまして、令和元年度の児童数ということで、令和元年度5月1日現在の人数を記載しております。令和元年度学級数ということで「普19」「特4」ということで、普通学級が19クラス、特別支援学級が4クラスという意味での表示になっております。

公務員宿舎関連が棒線なっています。こちらは、公務員宿舎関連で官舎の立て直し計画がある地区につきましては、住所を記載しております。例えば竹園西小学校というところには、竹園1丁目为官舎のある地区になりますので、竹園1丁目というような記載がございます。

続きまして、TX関連ということで、こちらは今回から地区名を記載するようになりました。今回、この谷田部小学校につきましては、TX沿線の島名福田坪地区の陣場というところが、谷田部小の学校区になりますので、こちら括弧で記載しております。例えば、地区全部が1つの学校区であれば、括弧の表記がありません。

右の表につきまして、令和元年度普通教室ということで、現在の学校で所有している最大数の学級数を記載しております。今回の谷田部小につきまして、普通学級が34クラス。その下、同じように特別支援学級が3クラスまで教室があるということになります。

次の最大時使用教室数ですが、こちらは下の表を御覧いただければと思います。こちらの下の方で見ていただくと、谷田部小がこれから一番ピークになるのは、令和11年の39クラス。長い棒ですね。これが普通クラスになっていますので、普通学級39クラス。下の棒線が6というのが特別支援になっていますので、普通学級39クラス、特別支援が6クラス必要になるというのが最大ですが、現在、谷田部小が所有しているのは、普通34と特別支援3ですので、この最大時の使用教室、特別支援専用としては、今、3しかありませんので、3を使います。その下、普通2というのは、最大時6クラス特別支援必要ですので、差し引くと3クラス、特別支援の教室が必要となりますので、3クラスを生み出すには普通教室2を必要としますという意味での2になります。

特別支援2クラスを確保するには、普通教室1クラスが必要ということになりますので、現在ある特別支援3を使ったほか、プラス普通教室2を必要とします。今、普通教室を34クラス所要していますので、そこから普通2を使ってしまいますので、残り普通教室として残っているのは32クラスという形の表示になっています。

では実際、最大時となると、令和11年の普通は39クラスですので、39

クラスから、今の計算で出した普通32を差し引きますと、7という数字が出てきます。これが、今後最大の時に7教室不足しますよという形の表示になっております。谷田部小学校については、※印にありますとおり、令和8年度7教室増築する予定にはございます。

その下のグラフの表になりますが、折れ線のグラフについては、今後の児童生徒数を表しております。棒グラフにつきましては、左側、長い方が普通教室のクラス数、右側、小さいのが特別支援の教室数、こちらは下の表、元年度、5年度、10年度、15年度、20年度と5年置きになっていますが、それを1年ごとに棒グラフ化した形になっております。

その後ろ、背景として塗ってあります、グレーの色につきましては、現在の各学校の令和元年度における普通教室数のラインとして色を塗っております。したがって、この背景のグレーのラインを飛び越している棒グラフのところは、教室が足りなくなっているというのが分かるような形で表示しております。

今、お手元にお渡しさせていただいています、適正配置計画の表記につきましては、今後、市の表記に統一がございますので、そちらで見直しをしています。そのため、こちらは変更なりますことを併せてお伝えいたします。

続きまして、この表につきましては、今、谷田部小を御覧いただきましたが、各学校、小学校から義務教育学校まで同じような形で記載しております。

この人数を基に、63ページ以降が各学校の今後の方針になっておりまして、先ほどの谷田部小につきましては、65ページになります。

65ページを御覧いただきますと、左側に期別を1期から4期、5年ごとに分割しております。谷田部小学校1期、令和元年度から5年度につきましては、現在の学区の維持を図る。

2期の6年から10年については、先ほど教室が7教室不足するということが出ていましたので、教室不足に陥る前に、増設を検討する必要な時期ですということになっております。

それで3期から4期の令和11年から20年につきましては、第2期のその時の学区の維持を図るということを検討するようになっております。

谷田部小の右側です。動向、課題について御覧いただきますと、こちらは児童数が3期半ばぐらいで増加し、それ以降低減する。大規模校で推移するということで、谷田部小につきましては、先ほどのTXの島名・福田坪、陣場のところを抱えておりますので、今後児童が増えていくと。しかしながら、その右側に課題と書いてありますが、柳橋小学校

	<p>の動向を注視し、状況に応じて谷田部小学校との学区調整を検討する必要がある。</p> <p>こちらにつきましては、柳橋小学校自体が、小規模でだいぶ少なくなってくることを考えると、隣接している部分を分割するというようなことを検討する必要もあるということで、課題に記載しております。</p> <p>こういった形で、小学校、中学校、義務教育学校、全ての令和20年度までの方針というものを記載しております。</p> <p>最後になりますが、91ページ。こちらが幼稚園の記載になっております。幼稚園の変更している点につきましては、並木幼稚園が桜南幼稚園と統合しまして、閉園になりましたので、並木幼稚園が幼稚園名から抜けております。さらに、今後、谷田部幼稚園の移転を検討するというのは、園区であります、みどりのの人数がだいぶ多くなってきましたので、谷田部幼稚園が今後、教室数が足りなくなるような状況になれば移転も考えなくてははいけませんということで、新たな文言が記載しております。</p> <p>こちらが簡単ではございますが、前回と変更となった部分になります。</p> <p>以上になりますので、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今の説明で何か不明な点などありましたら、質問をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
小野村委員	<p>まずは概要版4番の、標準規模校の設定と在り方というところですが、申し上げるまでもなく、今、人口の急増がある地域と、逆に減少している地域と、色々な要因もあって、なかなか今後見通しが難しいところでもあると思います。</p> <p>その中で、「標準規模校の設定の在り方」というところでは、その変動に併せて、つくば市の基準、18から45学級というものがあるんだと思いますが、子どもたちにとっては、どういった規模がいいのか、今後も検討を続けていただいて、より適切な規模に収められるように、努力をいただければと思います。</p> <p>それと同時に、この概要版ではない方の本冊子の方の1番。1ページの1の4です。「人口二極化現象への対応」ということで、「中心市街地の人口増と、周辺市街地市街地の人口減という二極化が進んでおり、人口減が進む周辺市街地の学校及び教育環境の魅力を高める」とあります。</p>

	<p>これについても、ぜひ具体的な取り組みを教育委員会としても検討できればと思っております。どうぞよろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。 ほかにはございますでしょうか。</p>
柳瀬委員	<p>先ほどの小規模校、それから標準規模校、そして大規模校という、その3つのカテゴリーで考えていると思うんです。その3つの中で、人口、子どもの数が増えていく学校と、減っていく学校というのが両方あるわけで、そのベクトルといいますか、それが分かるような形の呼び方。要するにカテゴリー3つプラス、増えていく、減っていく。これはもちろん増えて減っていくというのは、全体にあると思うんですが、その表現もあってもいいのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。</p>
学務課長	<p>こちらで御意見として頂いておきたいと思います。</p>
柳瀬委員	<p>その意図は、御理解いただけますでしょうか。</p>
学務課長	<p>はい。</p>
柳瀬委員	<p>ですから、カテゴリーは分かるんだけど、その動態がもう一つ表現できればいいなと思います。</p>
学務課長	<p>はい。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>大規模校でも今後増える可能性のある大規模校とか、そういうニュアンスのことですよね。</p>
柳瀬委員	<p>はい。そうです。</p>
教育長	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
小野村委員	<p>もう一点いいでしょうか。</p>
教育長	<p>はい、お願いします。</p>

小野村委員	資料の87ページからを見ますと、学園の森義務教育学校の脇に新設校。それからみどりの学園義務教育学校の脇に新設校ということで、これだけを見ますと、一般の方が見たときに、いわゆる施設一体型なのか、併設型なのかということの区別がつかないと思います。義務教育学校というと、一般の方はどうしても施設一体型というイメージをしてしまいがちかと思うんですけども、ここは併設型ということによろしいのでしょうか。
学務課長	現在、こちらの計画で考えているところは、併設型ということで考えております。
学務課課長補佐	79ページを御覧ください。 一番上（仮称）研究学園中学校の1期から2期というところで、この学校につきましては、施設併設型小中一貫校を検討すると記載しております。こちらに現段階で決まっていることまでは記載しております。
小野村委員	はい、分かりました。
教育長	なかなか多量のデータですので、すぐには出ないかもかもしれませんけれども。 ほかはよろしいですか。
柳瀬委員	あまりきちんと読み込めてないので、何とも言えないんですが、計画期間もあると。大きな学区の見直しというのも想定して、議論されるわけですかね。桜中学の場合も九重小学校の扱いとか、そういうところもまだきちんと読めていないんですが、大きな学区の編成というのも、視野に入っているのかどうか。
学務課長	ありがとうございます。現在、学区の調整であるとかの記載はありますけれども大幅な学区の編成というのは、考えていないところです。 ただし、新設校がこの後、幾つか開校を予定してますので、それに伴って、どういうふうになるかどうか分かりませんが、それに付随した学区を次年度新設校絡みの学区審議会ですべて詳しく決めていくように考えております。
柳瀬委員	今、思い当たったのは、九重小学校。桜中についてですよね。新しく

	<p>また中学が移転するかもしれないと。そうしたときに学区的にも、九重小学校が、そのまま桜中の学区でいいのかなんていうのは、かなり大きな問題だと思います。要するに、学園の再建にも関わることなので、そういうことも、倉田先生は地元だから、どういうふうに思われているか、聞きたいです。</p>
倉田委員	<p>そうなってきた場合には、学校区も見直さなくてはいけないと思います。九重小学校区だと、遠いところだと柴崎地区があります。子どもたちが九重小に通うのに柴崎地区というのはかなり遠いのです。柴崎地区だったら、学校を再編して、新しい桜中が移転した学校に行った方が近いと思います。ただ、上ノ室とかそちらの方の場合には、今度新しく、桜中が新設校になったときには、通うのには通い切れない状況になる可能性が生じると思います。だから九重小学校区の再編というか、その地区の学校が移転した場合などにも学区審議会で見直していく方向で、学区割というのを検討していった方が、子どもたちのことを考えれば、私は適切だと思います。</p>
教育長	<p>学務課いかがですか。</p>
学務課長	<p>69ページを御覧いただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>小学校のところで、真ん中なんですけれども、TX開発地区の中で、1期として、その中根・金田台地区の小学校の新設を検討すると記載させていただいてはおりますけれども、課題の方に栗原小学校、栄小学校、九重小学校の動向を見ながら、学区の調整も検討する必要があるのではないかとこのようにところで記載をさせていただいたところです。</p> <p>併せて、先ほど中学校というお話も出ましたけれども、御存じだと思うんですけども、今、桜中学校が使っているところは、遺跡のところもありまして、なかなか増改築が厳しい地域であります。もし生徒が増えるようであれば、移設も含めて検討していったらどうかというところでございます。</p>
柳瀬委員	<p>すごくデータを細かく出されていて、大変な御苦労だと思います。それとは別に、もうちょっと補完した形で、市全体で考えると、恐らく今すぐは難しいかもしれないけど可能性はあるよねみたいな俯瞰した議論も、必要なのかなと思いました。</p> <p>以上です。</p>

<p>教育長</p> <p>委員一同</p> <p>教育長</p> <p>委員一同</p> <p>教育長</p>	<p>ここで、計画を策定しても、様子を見ていくというか、変化をサーチしていかないと、きっと今後は上手くいかないだろうというのが、みんなの見解でございますので、また変更が必要になったり、検討が必要になったりした場合には、また報告させていただいて、お知恵を拝借するというような形になるかと思えます。現在の考えでは、こうなりますというのを、この指針に表したというところで御理解をいただければと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>はい。</p> <p>では報告第4号については、以上でよろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>◎その他</p>	
<p>教育長</p> <p>生涯学習推進課長</p>	<p>それでは「その他」に入りたいと思います。</p> <p>まず、生涯学習推進課から成人の集いについての報告をさせていただきたいということですので、生涯学習推進課からよろしくお願いします。</p> <p>生涯学習推進課です。</p> <p>1月12日、成人の集いを実施させていただきました。対象者が2,720人の中で、入場していただきましたのは1,844名。男性が948名、女性が896名で、1,844名の方に参加をしていただきました。トラブルもなく、無事に遂行することができました。</p> <p>特に、今年に限っては、のぼり旗を掲げて、袴を履いた男性陣が非常に多かったというところでしたが、警備等をしっかりさせていただきまして、その方ものぼり旗をちゃんと収めていただいで、全員参加をしていただいたという状況でございます。</p> <p>会自体は速やかに行いまして、退場の際にも、皆さん速やかに退場をしていただきました。このたびは大清水公園で写真を撮れるような環境をつくらせていただきまして、各々学校単位という形ではありませんけ</p>

教育長	<p>れども、有志が集まって、みんなで写真が撮れたという形で退席して1時間ちょっとぐらいで大清水公園からも退場されて、午後1時15分ぐらいにはすべての会が終了することができました。</p> <p>非常にスムーズな形でできたと考えております。これも警察や、警備員、それから各団体、青少年相談員、消防団、それから社会教育指導員等の活躍があつてのことだと考えております。</p> <p>来年度につきましても、また検討を重ねて、実施をしていければと思っております。御報告をさせていただきました。</p> <p>以上でございます。</p> <p>学校によっては、中学校に集まって写真を撮ったという学校もあるようですので、だんだんそういうふうに工夫をされてきて、場に合わせて考えてやってくださっているのは、よかったかなと思っています。</p> <p>それでは「その他」の案件で、教育委員から何か御提案がありましたらお願いしたいと思っております。</p>
鈴木委員	<p>予算の方に時間をかけるのであれば、「その他」の方は、どうしても急ぎのものだけにするのがと良いですかね。</p> <p>なので、どうしても急ぎというものありますか。</p>
小野村委員	<p>私は、予算とも関係すると思うので、そちらでお話します。</p>
鈴木委員	<p>では、「その他」の方は今回省略でも大丈夫ですか。</p>
柳瀬委員	<p>私は、学校建築のこともあるので、その学校訪問を含めて、学校の特性とか、そういうことについてお話ししたいとは思っています。</p>
教育長	<p>では、そのことについて、柳瀬委員お願いします。</p>
柳瀬委員	<p>学校訪問させていただいていて、校長先生とも色々と意見交換させてもらっています。</p> <p>例としまして、みどりの学園、要小学校、東小学校。その3つを想像して、比較してみますと、学校の建築、つくりと教育内容というのが、切っても切り離せない環境にあることは間違いないと思うんです。</p> <p>東小学校はオープンスクールで、色々オープンな形でつくられていて、隣接する公園がありという、そういうコンセプトでつくられている</p>

<p>教育長</p> <p>倉田委員</p>	<p>学校であると。要小学校は御存じのように非常に古い、昔ながらの校舎である。みどりの学園は新しい義務教育学校というので、本当に新しいスタイルを取り入れていると。</p> <p>この全く違う3つのスタイルの学校で、カリキュラムは大きくいじれないにしても、学校運営は、恐らく大きく違いただろうなと私は思うんです。</p> <p>そして、違っていいと思っています。しかし、学校建築を上手く利用できているかという、まだ課題があるかなと思うんです。東小学校だと、非常にオープンですけども、先ほどもありましたけれども、設計者が想定していたような使い方が十分できているかと思うと、今の使い方では無駄なスペースがすごく多かったりとか、ベランダはあるんだけど、板がどうしても経年劣化で当然腐ってしまうと。そういうのも使い方と補修の仕方とかというのは、一体に考えなきゃいけないと、そういう意味では今度新しくできる学校が、どういうコンセプトでできるかというのは、非常に教育委員としても関心は持たなきゃいけないと。</p> <p>教育学、学問の世界で言うと、学校建築というのは、もう教育思想そのものであるというような言われ方もしています。どういう学校建築をするかというのは、中身と切っても切り離せないの、その辺を全庁的に議論ということですけども、議論の中身、方向性は気になるなと思います。</p> <p>教育委員の皆さん、いかがでしょうか。</p> <p>教育委員さんの方で、今のことで何かありましたら。</p> <p>私は、今の学園地区の学校の建築に関しては、学校の教員の考え方を十分に取り入れた学校の設計でなかったのが現実かなと思っています。</p> <p>ですから、みんな個性があるのです。その個性というのは建築家の個性で、それで作られたので、学校の現場が使うためにつくられた学校ではないのが、私は、現実かなと思います。</p> <p>ですから、その辺が課題かと思っています。これからの学校の建設においては、教員関係者の考え方とか、現場にいる先生方の考え方を十分取り入れて、どういうふうにしていったらいいかと考えます。つくば市の教育大綱も踏まえた上での教育理念も含めて、学校の在り方という、そういうものを十分に踏まえた上での学校建築というのを考えていく必要があると思います。</p> <p>実際に今ある義務教育学校は、そういうものを十分に取り入れてくれ</p>
------------------------	--

柳瀬委員

て進めていってくれているので、そんなに不自由さとか、極端な違いとかはないと思っています。ですから、前の学園が極端過ぎて、現場の方が戸惑って、使いづらいという声が多く聞こえたのが現実かなと思います。私も実際、そこに勤務していて、使いづらいなと思った面もあります。

フリースクールのつくり方なんですよ。

私は、フリースクールのつくり方というの、ある程度、いろんなところを見たこともありますし、理解したんですけども、一斉授業をしてというやり方だと、あれは上手いかわなくて、どちらかといえば、イエナプランの、イエナ教育のところですね。さっと小グループをつくりながら話をして、またみんなで集まってみたい、すごく流動的な使い方しないと、オープンスペースの使い方って難しいと思うんです。

ただ、今、なかなか現場の先生方が、そこまで柔軟に教室動かしてとか、異学年とばっと集まってやるという、そこまで柔軟には動ける体制になっていないのではないかなと思うんです。

それから、建築の欠陥があるのも、もちろんあると思うんですが、使い方を柔軟にしてもいいなというのが、1つの私の意見ではあります。

みどりの学園や学園の森などは、大規模校で、たくさんの生徒に耐えられるような作り方をしていると思うんです。1,000人規模の子どもが、フリースクールの形のオープンスクールの形の学校では恐らくやれないですよ。

そういう意味では、学校規模とか時代の流れに沿いながらつくっているというのは分かるんですが、今、オープンスペースの形の学校を、同じような形でいいのかというと、もうちょっと自由に動かしてやってもいいかなとか、あと要小学校は古くて、もう改修困っているというところもあるんですが、あの時代のあの学校の良さもあると思うんですよ。それを上手く使いこなすというの、少し柔軟に現場の先生方考えられていただければと思います。

校長先生方の考え方でもあると思うんですけど。そうしたときに、新しい学校はどうなんだという話なんです。

教育長

まず、今、柳瀬委員からあった、もうできている学校については、校長のマネジメント研修の中でも、学校の強みとか、特徴とか、課題とかは何なんだというところを、校長自身がしっかりもう一回振り返ってみて、その中でできるだけベターな教育をする方向に持っていくというの

	<p>が、大事な部分だと思いますので、そのことについては、今後、校長研修の中で進めていきたいと思っています。</p> <p>昨日も話題になったのが、例えば、つくばの特徴の2学期制というのは、本当に2学期制の良さをみんなが分かってやっているかどうかとか、そういうことも含めて、もう一回基本に戻って、強みや弱みや課題をしっかりと見極めながら、重点化できるようにしていこうと。まさに今、おっしゃっていただいたようなことは、今後やっていかななくてはならないと思っています。</p> <p>教育施設課長、新しい学校については、何かこんなふうにとというのがありましたらお願いします。</p>
教育施設課長	<p>新しい学校建設につきましては、今まで義務教育学校も直近で3校建設しましたし、増築なども行ってきております。それらの経緯を含めまして、実際に学校の先生方の意見を取り入れるなどして、良い点、悪い点、両方あるかと思っていますので、そこら辺をさらに精査した上で、設計に反映させていければなど考えているところです。</p>
小野村委員	<p>よろしいですか。</p>
教育長	<p>はい、小野村委員お願いします。</p>
小野村委員	<p>以前もお話したような気がします、私がまだ公立学校、高崎中学校に勤務していた時に、当時の荃崎町の教育委員会で、新しいLL教室をつくるということで、まだまだ若かった私たちを連れて、県南地区の色々な大学や中学校などの施設に連れていってくれまして、それぞれの学校の施設の良さを見せてくれたんですね。</p> <p>それを見た上で、自分たちの学校にどういう施設をつくりたいかということだったんですが、そうやって聞いてくれたということが、私にとっては勉強するきっかけとなり、教科指導の研究に入っていったように思います。</p> <p>先ほど、冒頭の挨拶の中で、全庁検討会という形で行っていくとあり、とても素晴らしいことだと思って聞いていましたが、その中に、ぜひ学校の若い先生方を入れていただきたい。それは学校をつくるというだけではなくて、そういう場に参加させてもらうということが、若い先生の意識を育てることになると思いますし、さらにできれば、地元の高校生とか、そういう子どもたちを入れて、自分の母校を作り変えるの</p>

	<p>に、どんな学校にしたいかと考える機会を与えると、それも新しい時代に合った教育の一環としても考えられるのではないかなと思います。</p> <p>それと、柳瀬委員のお話を伺いながら思うのは、学校に特色があってもいいだろうということです。例えば、私が勤務していた高崎中学校は、グラウンドが、第1グラウンドと第2グラウンドあって非常に広い。当時は周辺の農家から、畑の提供を受けて、かなり大きな畑を生徒たちが耕して、サツマイモをつくったりしていたんです。それは中心部ではできない。</p> <p>今、荃崎地区では、部活動の地域化というのにも取り組んでいますけれども、そういったものを生かして、広いグラウンドがあるところでは、スポーツがいっぱい楽しめるよとか、特色をもたせてはどうかと思います。</p> <p>価値観が多様化している中で、自然の暮らしを求めているという要望もたくさんあると思いますし、そういう意味では公立学校の中でもしっかり農業が学べるよとか、そういった特色を打ち出すことによっても、先ほど申し上げたように、一極集中というのを防げることができればなというように思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>色々工夫してやっていきたいと思います。</p>
柳瀬委員	<p>よろしいですか。</p>
教育長	<p>はい。</p>
柳瀬委員	<p>広く意見を聞いた上で、最終的に、ディレクターというか、誰かがきちんと意思を示さなくてはいけない。それは市長がやるのか、教育長がやるのかというところなんですけれども、意図を持った学校にしてほしいなと思うんです。コンセプトをはっきりするということですよね。</p> <p>その時には色々なものを全部取り入れることは、必ずしもいいかどうか分からないんです。だからみんなで民主的に決めるという部分と、最終的には、これ、大事にしますというところを、ぜひ教育長も判断してほしいなと思います。</p>
教育長	<p>先生方の要望を見ただけでも、すごい要望だったので、要望全部はなかなかできないとは思いますが、本当にきちんと方針を持ってやっ</p>

委員一同	ていきたいと思います。 それでは、公開案件については以上でよろしいでしょうか。
教育長	はい。
教育長	それでは続いて非公開の案件に入りたいと思いますので、傍聴人の方は退出をお願いいたします。
◎議案第3号 つくば市英語指導助手の人事発令について	
教育長	それでは、進めさせていただきます。先ほど申し上げました非公開案件ということで、順番にやっていきたいと思いますので、まずは議案の第3号です。
教育総務課長	これについて、教育総務課から説明をお願いします。 (議案に対する説明)。
教育長	ただ今の説明について、何か質問はございますか。 よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
教育長	では、この原案のとおり可決するというので、よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
教育長	では、御異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
◎議案第6号 令和元年度つくば市一般会計予算案(3月補正)に関する意見の申出について	
教育長	それでは、次に議案の第6号です。補正予算についての説明をお願いします。
各課長等	(議案に対する説明)

教育長	ただ今の説明にありました補正予算について、質問がありましたらお願いをします。
	(質疑応答)
教育長	ほかにございますでしょうか。 よろしいですか。 それでは補正予算については、このとおりに議会に提出するという ことで、よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
教育長	では、御異議なしと認めます。よって議案第6号は原案のとおり可決 することに決定いたしました。
◎議案第7号 令和2年度つくば市一般会計予算案(当初)に関する意見の申出に ついて	
教育長	次に議案の第7号について、説明をお願いします。
各課長等	(議案に対する説明)
教育長	では、たくさんありましたので、消化するのも大変かと思えますけれ ども、何か質問や御意見ありましたら、お願いしたいと思えます。
倉田委員	(質疑応答)
教育長	今、御意見いただきましたけれども、議会には、このとおり提出する ということで、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
教育長	では、議案第7号は原案のとおり可決することに決定といたします。 ありがとうございました。 それでは報告の第1号から第3号が残っていますので、次に進みま す。

◎報告第1号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（ALT退職）	
教育長	では、報告第1号。教育総務課から説明をお願いします。
教育総務課長	（報告に対する説明）
教育長	質問や御意見ありませんか。 よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
教育長	では、次に進めさせていただきます。
◎報告第2号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（学校給食センター職員の自宅待機命令）	
教育長	続いて報告の第2号について、教育総務課から説明をお願いします。
教育総務課長	（報告に対する説明）
教育長	質問や御意見ありますか。 よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
教育長	では、進めさせていただきます。
◎報告第3号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（職員の分限処分）	
教育長	続いて、報告第3号について、これも教育総務課からお願いします。
教育総務課長	（報告に対する説明）
教育長	質問等ありますか。 よろしいですか。
委員一同	はい。

教育長

では、本日の案件はこれで全て終了となります。長時間にわたりましてありがとうございました。

◎ 閉 会

午後5時5分閉会宣言